

セッション ～犯給制度改正までの道のり～

登壇者：

小泉 進次郎 衆議院議員

宮崎 政久 衆議院議員

三谷 英弘 衆議院議員

(以下、敬称を省略しています)



犯罪被害者、当事者の皆さんの声は必ず通ります。

小泉

本日は、どのようにして犯給金の大幅増額が実現できたのかを、皆さんにお伝えできればと思います。

一番お伝えしたいのは、『特に犯罪被害者、当事者の皆さんの声は必ず通ります。それがなかったら、今回の大幅増額は実現しなかった。』ということです。

2年前の大会で、当事者の方が勇気を振り絞って、自らの体験を語ってくださった中で、国が未だやらなければならないことが一杯あるんだと分かりました。

宮崎

私の手元に犯罪被害者支援に関するファイルが4冊あります。この最初にあるのが、2年前の新あすの会の創立大会のチラシなんです。

小泉

その大会で、今日いらしている被害者の市川さんから「事件が起きてから公営住宅に入りにくかった。」などの体験報告を聞き、都道府県や地域によって犯罪被害者の支援の在り方がこんなにも違うんだと気づきを与えていただきました。

それを我々の議連で取り上げた結果、今まで警察庁が一回も出さなかったデータを出してきました。

それを見て、犯罪被害者やご家族に対する公営住宅の入居ルールが北海道から沖縄まで、どれだけ違うか、お見舞金の違いなど、支援の差が大きいのが判りました。

この気付きを与えてくださったのが市川さんです。冒頭、私が皆さんの声は届きますと話したのは、2年前の市川さんの言葉です。

宮崎

どこで被害に遭ったかによって、違いがあってはいけないということを強くこのメンバーの中でも共有していました。そして、関係省庁が扱う政策として実現していきました。

その大会での7つの決議があります。

1番で債権の買い取りを国がすべき、2番でその裁判を起こせない時でも損害賠償請求権を国が買い取る制度を作るべきだと決議されています。

この趣旨を我々が考えてみますと、別に金をくれって言っている話ではなくて、犯罪被害に遭った人がどれだけ困難な状況に置かれてしまっているのか、経済的なことが全てではないけれども、経済的なことでは大変な苦労があるんだ、ということは何とかしてくれないかと。

決議は1番からスタートしている。

1番も7番も同じように大切な決議だと思いますが、1番2番にこれが挙がっていることを重く受け止めなければならない。

様々な政策を実施しますが、この経済的なものに関しては、必ず短い期間で実現しなければならないという強い思いを抱きながら、相当踏み込んだ検討をやりました。

警察庁など様々な役所の方々もものすごく一生懸命やってくれました。

ただし、官僚としては、いろいろな制度の横並びを、それぞれの立場で言わなければならない。

しかし、今できることを何らかの形で実現しないといけないとの思いで、激論を書いて続けてきました。

1号車、2号車方式という進め方

そこで、列車に例えれば、1号車と2号車方式。
とにかく1号車で今行けるところまで行こう。
その後には2号車がくっついていて、2号車でちゃんとゴールインさせますというもの。

民事の損害賠償の比するくらいの賠償のことを遺族の方のお手元に届けるという目的は全く失っていませんが、今そこまで一気に行くことが難しいとすれば、それは2号車に置かせていただき、まず、1号車で今行けるところをやろうと。

1号車では、最低限の引き上げを早急に行おうと。犯給金の最低額320万円は、おかしいでしょう。

犯罪行為によって何の罪もなく、命を落とされた方。その状況でお上（役所）から何か来たかと言ったら低額の通知。

こんな低額なものが来たって言ったら、死んだ子は・死んだ父ちゃん・母ちゃんは、何だったんだ、という思いになるじゃないですか。

こんな低額はだめ！

だから、とにかくそこからまずやろうと。

これもまた皆さんの言葉があったからです。

霞が関（各省庁）への直接のメッセージ

三谷

新あすの会の提言を政治側に投げただけだとハードルが高いものですから、簡単には答えられないだろうと正直思っていた部分もありました。

そこで、党本部で何をやったかというところ。

霞が関（各省庁）の方々は非常に優秀で、様々な制度の改善方法は判るけど、そこに魂が込められないという懸念をしていた。

そこで、被害者の方々には本当に大変だったと思いますが、議員会館や自民党本部において霞が関の方々の前でお話をさせていただきました。

警察庁の犯給金、厚労省・法務省など多くの省庁に犯罪被害者が使える制度が広がっている。

それに対して、警察庁から通知を出して犯罪被害者でも使いやすい制度にしてくれという要望を聞いていただき、それができた。

それは、犯罪被害者の方の力だと思っています。

途切れのない支援・地域差の是正

小泉

三谷先生の言った途切れのない支援は、先ほどの市川さんの話によって、全国の支援の差を是正するようになりました。

その次は、知事に裁量に委ねられている部分をどうするか、になります。

都道府県には警察がある。

警察から出ている予算をどうするか。

地方自治体の皆さんとの話となると総務省だ。

チームワークによる国会質問、そして実現

宮崎先生は厚労副大臣です。

厚労省でいうと、精神的なトラウマ・PTSDとかで、病院に通う必要な方に対して保険診療にならないという課題をどうするかという時に、私と三谷先生がやったには、厚生労働委員会で、連続で10分ずつの質問時間をいただき、厚労省の担当者に、保険対象ではないですよ？公認心理士さんの話を知ってますか？ということを含めて連続で質問し、『今後の医療保険の全体の見直しの時に公認心理士の話は検討に上げます』という答弁を引き出し、今副大臣になった宮崎さんが今回それを実現するという事で保険の対象になる。

こういうことはなかなか伝わらないことですが、政治ってチームワークで動かして、今まで開かなかった風穴を開けることもあるんです。

その切っ掛けは、このような場で勇気を出してた当事者の方・ご遺族の方からの声なんです。

この後、体験報告があると聞いていますが、本当にこの場に臨むだけでも とてつもない勇気を振り絞って、思い出したくない当時のことをもう1回思い返すっていう、しかも口に出すという、本当にもう筆舌に尽くしがたい勇気を振り絞ったことを少しでも形になって、その思いが実った結果です。

あの連続質問はすごく印象深いことでしたね。

三谷

自民党が国会で質問を与えられる時間って短いんです。6時間の中で20分くらい。

ふつうは一人20分ですが、10分10分に分けて。厚労省の担当からすればそれだけ政治の側がこの問題を重視しているというメッセージを伝えられたんだと思っています。

こうやれば、制度を変えられるんだというのを率直に感じた出来事でした。

犯給金の大幅な増額の背景

被害者の気持ちに応える

小泉

今日のポイントの一つは、犯給金を1000万円に大きく増額した背景ってあると思います。

当初、320万円を1000万円にするには、どういう作戦でいけば、実現できるだろうか、かなり難しい話だろうと思っていた。

宮崎先生から、その過程の一つの切っ掛けとかをお話できればと思います。

宮崎

まず、上川先生を筆頭にしたプロジェクトチームを立ち上げました。

上川先生もいらっしゃいましたが、我々3人が中心となって、相当頻回に会議を重ねて、役所の人にも手伝ってもらってやりました。

最初のスタートは本当にさっきの言葉ですね。

記録を全部読みました。お話も改めて聞いて。

もともと泣き虫なので、こういう話を聞くと涙が出ちゃうんです。

この気持ちに応えないといけないと。

その発せられた言葉や勇気を振り絞ってくださった思い、泣いている自分の涙とかにもですね。

これちゃんと応えないといけないんじゃないかと。これ本当に全力でやろうと、思いました。

その時の検討メモというものがあつて、作って出して、出しては書き換えて、こんなことをやっていたんです。弁護士として一番強く思ったのは、基本法3条3項に記載されている基本理念です。

『犯罪被害者等のための施策は、犯罪被害者等が、被害を受けたときから再び平穏な生活を営むことができるようになるまでの間、必要な支援等を途切れることなく受けることができるよう、講ぜられるものとする。』と書いてある。

それをやろうよというのが一番大きかったです。

そのために、もちろん亡くなった人を返して欲しいというのが一番の気持ちですが、それが叶わないとしたら、現代社会では経済的な形で何とかとせざるを得ない。

その時の金額の計算が、交通事故で被害に遭われた

方が取得する、民事の損害賠償基準って言葉を使うんですが、これと比するくらいでないとおかしいじゃないかということが一番の目標に掲げてきました。

どんな状況であったとしても、やはり数千万円が計上されてしかるべきと思って話を始めたのが切っ掛けです。

何度も何度もこの議論を重ねていった。

そこまでたどり着きたい。今も未だ全く肩の荷を降ろしていません。

しかし、今速やかにやらないといけないと本当に思っていました。

ましてや岡村先生は会うたびに、俺の目の黒いうちに頼むよと言ってくるので、これは大変なことだと、本当に急がないといけないと思いつつ、三人は頻回に会議をやっていました。

算出方法に関する知恵（屁理屈）

犯給金の算出方法として、基礎額に一定の係数をかけて金額を計算するという仕組みになっています。その基礎額に関して、被害者が、例えば、収益をその時に出してない方であったり、被害者が子どもさんであったりとか、

このようなことが金額計算に影響しています。

その話をした時に、子どもが亡くなった親の立場からしたら、別に将来扶養してくれよって思って期待して育てているわけではないけれども、親がいなければこの子は生まれていないでしょう。この子の方がずっと年下だから、将来的には扶養するんでしょう、この子が。なぜ6才だから扶養する人がいないって考えるの？おかしいじゃないか。

ということで、理屈も屁理屈も紙一重みたいなところがありまして。

なんとかできる方法、今の制度の中で作れる方法を考えようと言っていたところで、口に泡を飛ばして議論をしていました。

そんな議論が出来たのは、やはり、本当に急いで本当に真剣になんとかしないとイケないという思いだったんです。

三谷

この犯給金の最低額の引き上げに関しては、本当に頑張ったというのが率直なところですよ。

どう頑張ったかという、私は法律家ですから、何らかの目的を達成するためには、必要性和許容性（公平性）とか両方の面から議論させていただくことが多い。

必要性に関しては当然ながら、もういろんな方が必要だということで、それは満たされているわけです。許容性の部分をどういうふうに乗り越えるがということで非常に苦労したというのが率直なところです。

というのも、先ほど財源の話というのもありました。他の形で亡くなっている方との比較をどう乗り越えるかという話もありました。ただ、そこは最終的には、こじつけですとか、様々な理由付けで、政治決断だったと思っています。

岸田総理に申し出に伺ったこともありました。

その際、この犯給金を引き上げるためには、財源として1年間で10億円が必要なんです。と率直に申し上げました。

そうすると、岸田総理は「10億円なんだ。」なんか「そうなのね。(いいんじゃない)」みたいな雰囲気を持たれたと自分の感覚でありました。この財源がどのくらいかが判らないと、それを認める認めないの判断はできません。今回は特別な形で（後で）説明があると思いますけれども、新たな算定の根拠みたいなものを設けることによって、公平性の部分を乗り越えることができました。そういったいろいろな知恵を使って、今回なんとか進められたというのが率直なところです。

岡村代表幹事からのプレッシャー

小泉

岡村先生が最前列で睨みを効かせながら二人の話を聞きに聞いています。

私も思い返すと、岡村先生が我々に言ったことは、さっき宮崎さんが「私の目の黒いうちに」っていうことを岡村先生に言われたと言ったんですが、岡村先生が凄いプレッシャーを掛けたりするんですよ。「私の寿命は95です。それまでお願いします！！」と。

「先生、今おいくつですか？」と聞くと、

「93です」と。

我々は（顔を見合わせて）「聞いた?!」「俺たちにも時間がない!!」

そういう岡村先生の存在が我々の凄く大きな力になりました。

犯罪被害者庁は2号列車

今日の会の副題が「犯罪被害者庁の設立を求めて」という、2年前から同じ目標で、先ほど宮崎さんがおっしゃったように、実際に国に新たな役所を作るとするのは、物凄く大変なことです。

これを実現しない限りは他のものが動かせないとなったら、岡村先生の目の黒いうちになって間に合わないかもしれない。

我々が考えたのは、犯罪被害者庁の目標は変えない。けども、その目標に至るまでに今、目の前で動かせることは何かということを考えるのは政治家の現実なんです。

リアリズムっていう一言で言ってもいいかもしれませんが。

それを考えたときに我々が目を付けたのが、この犯罪被害者給付金の最低額320万円を何とかしよう。

そして、動かないと思われたものが動くことによって、空気が変わるというのは、よくあることなんです。だから、何も動かないというのが一番よくない。どんな小さなことでも動かして行って目標に行こうと。

なので、市川さんがお話くださった公営住宅の転居の件、これも動いた。

それに特別清掃、ハウスクリーニングの件。都道府県によって金額が違う。これも動いたわけです。

このように一つずつ動いて、犯給金の320万円から1000万円超え、約3倍ですよ。

これらを我々は1号列車として、皆さんの求めている犯罪被害者庁は2号列車です。

1号列車が動かないと2号列車は動かない。

それを法務省、警察庁、関係省庁と我々の考え方は、このようですから、ってことで、一緒に動けたというのがあります。

役所からすると、犯罪被害者庁と言われるとあまりにもハードルが高くて身動きができない。

だけど、1号列車と言われたら、それだったらできるかもしれないっていう気持ちになってくれたというのは、ありましたね。

宮崎

僕らは常に1号車2号車方式でずっとやっています。政府とやる時にでも、全部を1号車に積みこんだりしません、

被害者の方の要望も含めて分けてやります。ただ、今、小泉先生の言った通り、現実を踏まえて出来るところまで、まず行く。

額を上げることは、小泉先生から「ちょっと手伝ってくれよ、宮ちゃん」と言われて、始めた時の政府との当たり具合からすると、「気持ちはわかるけど、先生さすがに無理です」って感じでした。

小泉

特に役所からすると、今日も多くのメディアの方がいらっしゃいますが、物凄く世の中が関心を持つような事件があったり、何か今までの前提がひっくり返るようなことがあったら判りますが、

皆さん燃えていらっしゃいますけど、いきなり320万円から1000万円って言われても、何を言っているんですか？った感覚があったと思います。

宮崎

災害で亡くなられた方の場合、こういう金額になっています。

何々の場合はこういう定めになっています。

財源が別に手当できるものについては、こういう風になっています。

一般財源から給付される 犯給金のようなものの類で同じようなものは、これとこれとこれがありまして、こういう金額になっています。

先生方の気持ちは痛いほど判るんですが、それは制度上なかなかできる話ではないです。

というわけです。

役所の方は、悪気はあるわけではなくて、言うのが仕事。

こちらは、カチンと来るといふか、もう何だこの野郎という気持ちになって。。

そこから先の1号車2号車方式と理屈と屁理屈は紙一重だというところで始まりました。

三谷

最初に小泉先生が話をされた 被害者の皆様の声というのが、政治を動かして、それはこれからも、だというふうに思っています。

犯罪被害者の支援のためにまだまだ動かしていきたいです。

我々は、上川先生、小泉先生を中心として、しっかりと時間を取っていきたいと思っていますので、今後ともよろしく願います。

宮崎

やっぱり熱意をもってものに取組むことが大切だと思っています。

政治は変える力があると思っています。

でもそれは、何とかしてくださいという皆さんの声を受けて、それを実現するために使うべき力だと思っています。

これからも、皆さんの声を聴きながら、あとは知恵を出したり、屁理屈を理屈風に聞こえてやるのは我々の仕事ですので是非無理難題を押し付けてもらいたいです。

犯罪被害者支援担当大臣の設置

小泉

犯罪被害者庁を作るって目標に、一步でも近づけていく、次の一つは、私の中では、犯罪被害者支援担当大臣の設置というのはいり得ると思っています。

今、皆さんも政治をみていると、特に内閣府特命担当大臣というのは、その政権が重要視するものについて、比較的柔軟に担当大臣という設置ができます。

これは新しい役所を作る話ではなく、大臣に特にこの課題に注力してくれという、その担当としての大臣にすることでできるんです。

例えば、経済安全保障が大切な時代になったので、経済安全保障大臣が生まれた。

私は、安倍政権・菅政権で、環境大臣になりましたが、併せて気候変動担当大臣もやっていました。

なので、一つの考え方として、内閣府の中に犯罪被害者支援担当大臣もしくは、法務大臣か国家公安委員長に担当として犯罪被害者支援担当大臣という形を付けて、今まで以上に注力するというメッセージを世の中にも霞ヶ関にも政治にもメディアにも伝えていくというやり方は、ありうる次への第1歩ではないかと思っています。

これかも引き続きともに取り組んでいきたいと思

ます。

最後に、これは皆さんとこれからまたご相談をしながらですが、今日これだけ多くのメディアの皆さんがいらっしゃいます

どうやって、メディアの皆さんと一緒に、皆さんが思っていることを世の中に発信するか、私は凄く大事だと思います。

例えば、また事件が起こると、加害者と被害者で情報の扱い方について皆さん思うことありませんか？

加害者側がプライバシーを守られて、被害者側が守られない。被害者の家族や周辺の情報も加害者以上にさらされることが最近あるんじゃないでしょうか？

こういう時に世の中に喚起しなければならないこと、当事者の方やご家族の方、ご遺族の方にとって、何が切実なのかというものが、声を上げていただかないと判らない部分があることも事実です。

なので、これからも、皆さんが勇気を出して発言してくださったこと、問題提起してくださったことを少しでも動かなかったと思われたものが動くように我々は引き続き、どの立場になっても頑張りますから、どうか一緒に頑張っていたいただければと思います。

どうぞよろしく申し上げます。

以 上